

2 監事の意見書

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により令和6年5月31日理事から提出された令和5年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和6年6月17日

神奈川県農業共済組合

代表監事	鈴木晴夫
監事	岸田文雄
監事	山口英夫